

ふくし

共に支え合い・誰もが安心して暮らせる
「ふくしのまち」をめざして

なかがわ

第94号

2022.3

発行：社会福祉法人
那珂川町社会福祉協議会



デイサービスをご利用の市川二三男様が百寿を迎えられ、お誕生会を開催いたしました。餡がたっぷり入った大きな鯛落雁を切り分けて、お互いの長寿と健康を願い緑茶で乾杯しました。

市川様はご挨拶の中で、「自分を支えてくれた家族や周囲の方たちのおかげで100歳を迎えることができました。皆さんも元気に長生きしてください。」と感謝の気持ちを伝えていました。

・・・目次・・・

- P 2～3 募金百貨店プロジェクト
とちぎ安心生活応援プロジェクト
SC活動報告
ボランティア活動保険のご案内
P 4 日常生活自立支援事業のご案内
無料法律相談／寄付の報告



「ふくしなかがわ」は、社会福祉協議会の会費並びに赤い羽根共同募金の配分金を活用して発行しています。

県北初! 和洋菓子わみやさん
赤い羽根共同募金「募金百貨店プロジェクト」へ参加!

和洋菓子わみやさんが、当会の呼び掛けに応じてくれることで実現しました。同プロジェクトへの参加、そして対象商品（いちご大福）選定理由として、「イチゴの赤が『赤い羽根』とマッチすると思った。お客さまにおいしく味わっていただきながら、福祉に協力できればうれしい」との話をいただいています。わみやさん、ありがとうございます(^_^)



「募金百貨店プロジェクト」とは…2020年度に始まり、参加事業者の対象商品の売上げの一部が赤い羽根共同募金に充てられる仕組みで、県内では26店舗が参加中です。
 「ちょっと話を聞いてみたい」「参加してみたい」などの関心がおありの事業者様には、説明にお伺いいたしますので、当会までご連絡をお願いいたします。

孤食? 個食? 子食? 固食? 小食?
那珂川町の「こ」食をなくしたい!

コロナ禍の今は、町内の飲食店の協力を得てお弁当

こども食堂

にここ食堂 開店準備中

収束したら、以前のように作って提供していきます!!

こどもたちの成長を、一緒に支えてください。
 みんなで食べる環境、バランスのよい旬な食事を提供し、こどもの社会的孤立解消や親子の居場所づくり（こども食堂）に取り組む地域の団体を応援するための募金です。おかげさまで、支援の輪が少しずつ、広がっています。引き続き、ご支援をお願いします。コロナ禍でも感染対策を考慮しながら、町内の飲食店等の協力を得て活動を続けています。

社会福祉法人
那珂川町社会福祉協議会
 〒324-0613
 那須郡那珂川町馬頭 560-1
 TEL 0287-92-2226

社会福祉法人 **那珂川町社会福祉協議会** を応援してください。

応援したい取り組みを選ぶ **赤い羽根共同募金**
 2022年3月31日までの

地域で「ながら」見守り、はじめませんか？

「ながら見守り」とは、日頃の生活の中で、地域の方々同士が「〇〇〇しながら」見守る活動です。例えば、「犬の散歩をしながら」「ウォーキングをしながら」「農作業をしながら」、気軽に始められます。



「だれか」のために始めたことが、「自分」や「地域」のためにつながります。同じ地域に住むみんなでお互いを見守りながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていきましょう！

SCから耳より情報

町が行った高齢者向けアンケートでは、「今後、在宅で暮らし続けるために必要になると思う支援やサービスは？」の質問に、32.5%の方が「見守り、声かけ」と回答しています。



SC活動報告⑩

『なかボラ通信』発行しました！

助け合いスマイルセンターに登録されている団体・個人の方々にお話し、今年度の活動状況や団体PRをまとめた、「なかボラ通信」を発行しました。

助け合いスマイルセンターTwitter、またはなかボラコーナーで、ご覧いただけますので、ぜひ見てください。



▲なかボラ通信



令和4年度 ボランティア活動保険のご案内

安心してボランティア活動を行うために、ボランティア活動保険に加入しましょう。

○対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、個人またはグループで、次のいずれかに該当する活動。

- ・グループの会則に則り、立案された活動であること。
(当会に登録されていることが必要です。)
- ・社会福祉協議会に届け出た活動であること。
- ・社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

○補償期間

手続き終了日の翌日から、令和5年3月31日まで

○手続き

印鑑と保険掛金を持参のうえ、当会窓口までお越しください。

【令和4年度加入プラン】

		基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外*		初日から補償	
賠償の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

※4月1日付けで前年度から継続して契約された場合は初日から補償

日常生活自立支援事業 (あすてらす) のご案内

あすてらすは、認知症や知的障害、精神障害など何らかの障害により、判断能力が十分でない方を対象に、地域で安心した生活が送れるよう、さまざまな相談に対応しながら、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりなどのお手伝いをします。

※利用にあたっては、ご本人との契約を結ぶ必要があるため、契約能力のある方が対象となります。

サービス内容

福祉サービス利用援助

- 福祉サービスの情報提供・相談、利用申込のお手伝い、福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き等

日常的な金銭管理

- 預金の入金や払い戻し、公共料金、福祉サービス利用料、医療費等の支払いの代行、年金、手当等の受領に必要な手続き等

書類等の預かり

- 預金通帳や年金証書、印鑑等の保管等
- ※利用料金が別途かかります。詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ

那珂川町社会福祉協議会 那珂川町馬頭560-1 (馬頭総合福祉センター内) ☎92-2226
月～金 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分

令和4年度

無料法律相談のお知らせ

遺産相続・遺言、離婚手続・養育費、借金・借地、賃金・労働問題、悪徳商法、交通事故等の法律に関する相談に弁護士が応じます。

【日程】

第1回 令和4年 5月17日(火)

第2回 令和4年 7月19日(火)

第3回 令和4年 9月20日(火)

第4回 令和4年11月15日(火)

第5回 令和5年 1月17日(火)

第6回 令和5年 3月22日(水)

※ 第1回:午後1時から午後3時

※ 第2～6回:午後1時30分から
午後3時30分

【場 所】

馬頭総合福祉センター

【申込み】

那珂川町社会福祉協議会

相談支援係 ☎ 92-2226



ご 寄 付

12月21日～2月20日(敬称略・順不同)

福祉振興基金

- ・益子 和弘 (健武 168・169回) 各30,000円

善意銀行

- ・匿名 (567・568回) 各10,000円
- ・スターライト友の会 595円

物 品

- ・匿名 布マスク 150枚
- ・北向田行政区
トイレットペーパー 576ロール
- ・J Aなす南女性会
J Aなす南青壮年部
食品、日用雑貨

ありがとう
ございました。

